

学校通学路等での安全対策について

公明党
勲

問 5月に川崎市多摩区で児童ら20人が殺傷された事件が起きました。日頃より、学校においても「学校の安全対策を巡る様々な取り組み」が行われていますが、現実には悲惨な事故が起きていることを踏まえて、通学路等の見守り強化が必要と考えますが、砂川市における取組みについて伺います。

答 教育委員会では、学校における危機管理マニュアルを作成しており、登下校中の不審者への対応についての予防的な措置として、地域、保護者と一体化した警備体制をとることや、地域や他の学校との定期的な情報交換を行うとしています。児童生徒に対しては、「大声を出す」「付近に助けを求め」「子ども110番の家に避難する」等の指導をしております。

各学校における具体的な取組みとしては、安全な行動や規律ある集団行動について児童生徒への指導を行うとともに、地域の状況についてPTAや学校評議員との懇

談を通じて把握することや、生徒指導担当教員による学校間の情報交換を行っています。昨年9月には、警察、道路管理者、教育関係者等が通学路の合同安全点検を行い、さらに教育委員会としては、6月の校長会議において、通学路の安全確認と児童生徒及び保護者への安全指導の徹底に関し、改めて各学校に指導しました。

今回のように突発的な事案への対応は非常に難しいところですが、7月には関係者による通学路の合同安全点検を行う予定で、引き続き対策を講じていきます。



安全で楽しい通学

公立高等学校配置計画案について

市民の声
小黒 弘

問 北海道教育委員会は6月4日に公立高等学校配置計画案を発表しました。計画案では平成31年度道立高等学校入学選抜における第2次募集後に学級減となった学校の取扱いとして、砂川高等学校について募集学級数3間口を開設学級数2間口としています。

答 令和元年度に募集定員120人に対して、入学者数が78人であったために1学級減となった砂川高等学校の今後の学級数ですが、令和2年度から4年度までの公立高等学校配置計画が9月に決定され、公表される予定です。

本市においては、令和2年度の募集学級数3に向けた要請活動を行っているところです。

市営野球場の改修について

問 野球場の大規模改修は完了したと思いましたが、先日、高

校野球を見に行った際、改修済みとは思えない箇所がありました。改修は終わったのか伺います。

答 今回の工事は、全面的な改修ではなく設備の強度や耐久性などに支障がないなど、使用できるものについては、改修を行いませんでした。そのため、改修され新しくなった部分と比較しますと、目につく部分はありませんが、今後、施設設備のなかで利用上の安全性が懸念される状況になった箇所や利用上において支障が出てきた場合などには、適宜修繕を行っていきたいと考えています。



砂川高等学校

特別障害者手当について

日本共産党
高田 浩子

問 「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」にもとづき、特別障害者手当が支給されていますが、制度の内容、及び市内における支給状況等について伺います。

答 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A程度の障害が重複、或いは極めて重度な精神障害、内部疾患、難病の方が対象で、複数の方が受給されています。また、要介護4、5のうち、条件を満たす方若干名が受給されています。

手当の要件は、「特別障害者手当認定診断書」を必要とし、砂川市立病院を中心に44名の医師が登録されています。「障がい者福祉のしおり」や市のホームページで周知を図り、更に該当する方の障害手帳の交付時にも周知しています。

有害鳥獣対策について

問 空知地域野生鳥獣対策連絡協議会において関係者が出席し、農業被害対策が話し合わせ、必要

な対策をとることが決められたと報じられていますが、現状と対策について伺います。

答 ヒグマの出没や目撃通報件数は、昨年度35件と増加傾向にあり、歌志内市及び上砂川町との境界に近い地域に集中しています。農業被害については、エゾシカは増加傾向、アライグマは箱罫等の対策により減少傾向にあります。

猟友会との連携強化については、北海道猟友会砂川支部砂川部会に委託しており、駆除従事者の委託費の増額や、関係機関及び近隣市町とも連携を図っています。



ヒグマの出没や目撃情報

一の沢9件、焼山10件、宮城の沢5件、鶯6件、北吉野3件、東豊沼2件(平成30年度)

歌志内市及び上砂川町との境界地域に集中

人材育成について

創生会
多比良和伸

問 市は、地域づくりの担い手不足解消のため、市民活動の紹介や様々な講座を開催してきました。

しかし、現状は高齢化による減少、同じ人材が複数の地域活動を担わなければならないことによる負担増など、状況が改善していません。この状況をどのように感じ、改善していくのか伺います。

答 市民活動に携わる人材の育成と担い手の不足は、課題として捉えています。特に若年層の割合が低く、さらに同じ人材が重複して活動している現状から、様々な講座を通じ、協働意識の醸成に努めています。今後、新しい施策の展開も含め、幅広く調査研究していきたいと考えています。

地域の公共施設や商店などで使用できる自治体ポイントの推進を提唱しています。地域の活性化や人材育成に寄与するものと考えますが、市の見解を伺います。

答 自治体ポイントは、マイナカードの普及が低調なことから、その促進と地域の消費拡大に繋げることを目的に、平成29年9月から稼働しています。運用に際しては、自治体内の消費拡大、また自治体独自でボランティアポイントを付与する活動への住民参加が期待されることから、調査研究をしていきたいと考えています。

自治体ポイントの創設について

問 総務省は、マイナンバーカード普及のため、銀行や航空会社、各種クレジットカードのポイントやマイレージと合算出来、それを

